

教育研究評議会（第45回）議事要旨

- I. 日 時 2007年（平成19年）6月5日（火）14時03分～17時40分
- II. 場 所 本部管理棟2階中会議室
- III. 出席者 池端学長、馬場理事、宮崎理事、橋本理事、小林外国語学部長、和田大学院地域文化研究科長、大塚アジア・アフリカ言語文化研究所長、田山留学生日本語教育センター長、亀山附属図書館長、井上保健管理センター所長、栗原アジア・アフリカ言語文化研究所情報資源利用研究センター長、高垣教授、谷川教授、相馬教授、成田教授、峰岸教授、小林教授の各評議員（合計17名）
- IV. 配布資料 1. 教育研究評議会（第44回）議事要旨
国立大学法人東京外国語大学職員の採用、離職等に関する規程（抜粋）
（調査委員会報告書）（会議終了後回収）
（産業医の見解）（会議終了後回収）
（懲戒処分通知書）（会議終了後回収）
（辞令）（会議終了後回収）
（求意見書）（会議終了後回収）

V. 議 事

○教育研究評議会（第44回）議事要旨確認について

学長から、第44回議事要旨について、事前に確認済みである旨発言があった。

<審議事項>

1. 調査委員会調査報告について

井上保健管理センター所長から、産業医として、学長からの要請と本人の同意を得た上で、本件に係る医学的説明があり、質疑応答を行った。

引き続き、審議の後、就業規則第56条及び第57条に基づき、6月8日付で、出勤停止3ヶ月（7月1日から9月30日まで）の懲戒処分とすることとした。

なお、本人の所属について審議の後、7月1日付で、大学院地域文化研究科・平和構

築・紛争予防講座・准教授の任を解き、同日付をもって同研究科付・准教授（10月1日以降は学長室（新設予定）付）に配置換え、研究業務並びに大学運営業務に関する特命事項を担当することを命じることとし、大学院地域文化研究科教授会に意見を求め、異動内容を本人に通知し意見陳述の機会を提供することとした。

また、懲戒処分通知書、辞令、異動内容、求意見書の記載内容の細部については、執行部に一任することとした。処分内容の報告については、学部・大学院合同の臨時教授会並びにアジア・アフリカ言語文化研究所教授会及び留学生日本語教育センター教授会で行うとともに、事務職員及び学生については3カ所の掲示板に掲示を行うこととした。

さらに、本日をもって本件に係る調査委員会を解散することとした。